

尼崎市教育委員会 11月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成27年11月24日 午後4時05分～午後5時45分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	尾田勝重
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	富永謙一
学校教育部長	西川嘉彦
企画管理課長	牧直宏
職員課長	井上潤一
学校教育課長	平山直樹
学校保健課	田岡清

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第76号 平成27年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第77号 平成28年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について
- (3) 議案第78号 平成28年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
- (4) 議案第79号 平成28年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について

日程第3 協議・報告事項

- (1) 平成27年度全国学力・学習状況調査及び尼崎市学力・生活実態調査報告について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時05分、委員長は開会を宣した。

濱田委員長 日程第2の「議事」について、「議案第76号 平成27年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第76号」は、公開しないことと決しました。  
なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

濱田委員長 それでは、これより日程に入ります。  
日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 10月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

教育委員 質疑なし

濱田委員長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。  
10月定例会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。  
よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。

濱田委員長 次に、日程第2の「議事」に移ります。  
「議案第77号 平成28年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について」、「議案第78号 平成28年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について」及び、「議案第79号 平成28年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について」は内容が一連のものであるため、一括して審議します。  
提案理由の説明を求めます。職員課長。

職員課長 それでは議案第77号から第79号までの3議案について順にご説明申し上げます。これら3議案は、学校園教職員の次年度に向けた人事異動に関する基本的な方針を定めようとするものでございます。  
19ページ議77-2の「平成28年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針(案)」をお開き願います。本案は、兵庫県教育委員会が定める「平成28年度公立学校 教職員異動方針」に基づき、本市の実情を勘案し、尼崎市立 小学校、中学校、特別支援学校の県費負担教職員の人事異動に係ります基本的な方針や、実施方法を定めるものでございます。その基本方針でございますが、「本市学校教育の一層の充実と進展を期し、全市的視野にたって、適切な人事異動を行う。実施にあたっては、教職員構成の適正化に努め、資質の向上を図るとともに、清新にして明朗な気運を醸

成する」こととしております。また、(1) 人事の刷新(2) 人事交流の推進の2点を項立てして、「円滑な学校運営に資するために適材を適所に配置するとともに、同一校における長期勤務者の異動を積極的かつ計画的に進める。」ことと「職務経験を豊かにし、幅広い分野に対応できる人材を育成するため、校種間、学校現場と教育委員会の人事交流を推進する。」こととしております。

次に実施にあたっての留意事項でございますが、まず、配置換えにつきましては、(1)の①にありますように、現任校で3年以上在勤した者を配置換えの対象とし、アのとおり、現任校で8年以上在勤したものは、原則として配置換えを行います。また、イにありますように新規採用後の現任校において6年在勤した者は、配置換えを行います。ア・イに加えて来年度、ウの統合校においては、別途協議の上、学校運営に支障がないよう計画的に異動を推進する。という文言を追加いたしました。

次の②～⑥は本年度と同様でございますが、③の休職・育児休業中等の者の中でも、統合校で異動の必要が生じた場合には、個別に協議していきたいと考えています。④の「小・中・特別支援学校の配置換えは、必要に応じて積極的に行う。」ことにつきましては、「職務経験を豊かにし、幅広い分野に対応できる人材の育成」をめざし、小・中連携及び特別支援学校との連携を図るため、今後も推進して行きたいと考えています。また、⑥の「若手教員を対象として市教育委員会等との交流を行う。」ことにつきましては、特に、小学校では、中堅層(35歳から45歳まで)の教員数が他の年齢層に比べ少なく、将来を展望する中で、管理職候補の育成が喫緊の課題となっており、本年度同様、意欲ある若手教員を事務局内等で一定の期間、経験を積ませることで、教員自身の資質の向上や意識改革につながり、それらが将来的に管理職として、学校現場での活躍が期待されることから、引き続き取組んでいくものでございます。

ここで、学校園管理職の退職動向でございますが、今年度末は、校長で小学校が10名、中学校で1名、特別支援学校で1名、教頭は小学校で1名、の計13名の管理職が定年および勸奨退職、再任用校長の3名も退職となります。また、28年度末を見ても校長では小学校8名、中学校4名の計12名が退職といった状況でございます。こうした状況は他市も同様でございますが、管理職試験の受験可能な年齢が、教頭は40歳以上、校長は45歳以上となっており、今後の状況を考慮し、この年齢制限を下げよう要望しているところでございます。

続きまして、(2)の「過員対策」でございますが、児童・生徒数の減少等により、全市的に過員が生じ、その過員を解消するための異動を必要とする場合は、原則として全市の教職員を対象とします。

次に(3)の「管外交流」につきましては、円滑な交流に努め、管外交流にあたっては1対1を原則とします。しかしながら、近年、尼崎市から教員の転出に対しまして、転入が極めて少数にとどまっている状況が続いておりますことから、県教委に対して是正を求めています。

さらに(4)の「採用」でございますが、平成28年度兵庫県公立学校教職員採用候補者から、本市教育の進展に十分貢献し得る人材を県教委に内申し、全市的視野にたった適正配置を行います。特に本市で臨時的任用を経験し、本年度合格された者について、学校長からの情報を元に本市への採用面談の提示を県教育委員会に強く働き

かけたいと考えます。

最後に、(5)の「意見聴取」に記載いたしておりますように、異動及び再任用者の配置に当たっては学校の教職員構成、本人の希望及びその他の事情について、十分に校長から意見聴取を行うものでございます。

以上で議案第77号「平成28年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について」の説明を終わらせていただきます。

次に議案第78号「平成28年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について」をご説明いたします。恐れ入ります21ページ議78-2をお開き願います。本案は、尼崎市立高等学校の人事異動における基本的な方針や実施方法を定めるものでございます。

まず、その基本方針でございますが、「市立高等学校教育の一層の充実と進展を期し、全市的視野にたつて、適切な人事異動を行う。実施にあたっては、教職員構成の適正化に努め、資質の向上を図るとともに、清新にして明朗な気運を醸成する。」こととしております。また(1)「人事の刷新」(2)広域人事の推進の2点を項立てして、「円滑な学校運営に資するために適材を適所に配置することによって、教職員構成の適正化に努め、学校教育の充実を図る。特に、各学校の教育目標や定時制高等学校の再編等を勘案し、特色ある教育の推進に向けた人材の配置を行う。」ことと「職務経験を豊かにし、資質の向上を図るため、区市間の広域人事交流、学校現場と教育委員会の人事交流を積極的に推進する。」こととしております。

次に、2の「実施にあたっての留意事項」でございますが、(1)の①にありますように、原則として3年以上在勤した者を異動対象者とし、ア・イにありますように、「現任校9年以上在勤した者については、可能な範囲で異動を行う。」その際に「教育実績・勤務状況・教科の構成等を考慮する。」としております。また(2)の「意見聴取」につきましては、「異動及び再任用者の配置にあたっては、学校の教職員構成、本人の希望、その他の事情について、校長から十分、意見聴取する。」こととしております。

以上で「議案78号 平成28年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について」の説明を終わらせていただきます。

最後に議案第79号「平成28年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について」をご説明いたします。恐れ入ります23ページ議79-2をお開き願います。まず、基本方針でございますが、「市立幼稚園教育の一層の充実と進展を期し、全市的視野にたつて、適切な人事異動を行う。実施にあたっては、教職員構成の適正化に努め、資質の向上を図るとともに、清新にして明朗な気運を醸成する。」こととしております。

また、(1)人事の刷新(2)人事交流の推進の2点を項立てして、「円滑な幼稚園運営に資するために適材を適所に配置することによって、教職員構成の適正化に努め、幼稚園教育の充実を図る。特に地域における幼児期の教育センターの役割を果たすなど、将来の市立幼稚園のあり方を見据えた人材の配置を行う。」ことと「職務経験を豊かにし、資質の向上を図るため、幼稚園現場と教育委員会間の異動も含め、幅広い視野での人事交流を推進する。」こととしております。

次に2の「実施にあたっての留意事項」でございますが、(1)の①にありますように、原則として3年以上在勤した者を異動対象者とし、ア・イにありますように、「現

任園5年以上在勤した者については、可能な範囲で異動を行う。」その際に「教育実績・勤務状況・園の規模等を考慮する。」としております。

また(2)の「意見聴取」につきましては、「異動及び再任用者の配置にあたっては、幼稚園の教職員構成、本人の希望、その他の事情について、園長から十分、意見聴取する。」こととしております。なお、幼稚園につきましては、現時点において9園体制に向けて平成27年度末で5園の閉園が確定しており、その後段階的に集約していくわけですが、それらの状況を踏まえ、計画的な人事異動を推進してまいります。

以上で、「議案第79号 平成28年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について」の説明を終わらせていただきます。

これら3件の異動方針につきましては、議決をいただきました後、速やかに校園長に周知し、異動方針に則しました、平成28年度の人事異動の事務にとりかかりたいと考えております。

以上で、議案第77号から79号までの説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

濱田委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

仲島委員 小・中・特別支援学校の配置換えのことについてですが、「必要に応じて積極的に行う」ということであったが、今まではどうだったのか。校舎やカリキュラムを一緒にするだけでは大きく変わることはなく、やはり教職員の交流があってこそ大きく変わらと思う。

職員課長 ただいまご指摘の件につきましては、小・中連携を進めるにあたり距離の問題があり、やはり近距離のほうが行いやすいと分析しています。また、実際に小・中連携を進めていく中で温度差も感じています。ただ、小・中学校間で授業を見に行くなど交流を積極的に行う学校も少なからず増えてきています。昨年も今年度4月の人事異動に向けて、管理職の性質なども考えたなかで積極的に小・中連携を進めており、これからも小・中連携の大事さを認識しながら前向きに取り組んでいくことを強調するため、今年もだが毎年「積極的に」という言葉を入れています。

仲島委員 実際には異動した方はいませんよね。希望者はなかなかいないと思うが、今後のためにも、ともう少し思い切って勧めてみてはどうか。中学校の先生が小学校の校長になることはあるが、小学校の先生が中学校の先生になることはあまりない。交流をすることで理解を深め、9年間を見据えて教育できるようにしていけたらいいと思う。

濱田委員長 今までで小学校から中学校に行った人など、現状を教えてください。

職員課長 平成27年度の異動状況では、小学校から中学校への異動は0人、小学校から特別支援学校へは2人、中学校から特別支援学校へは2人異動している。仲島委員がご指

摘の小・中学校間の異動は、検討はしてはありますが、結果としてはありませんでした。

仲島委員 中学校の先生が小学校に行くことで、小学校ではこんな風に勉強しているのかと気づくことがあり、こういう風に教えたなら中学校に繋がっていくなど分かると思う。そういうことを進めていくことができれば、もう少し変わっていくと思うので、もう少し積極的に勧めてみたほうが良いと思う。

濱田委員長 図工の先生は中学校から小学校に行っている先生もいますよね。

職員課長 平成27年度にはなかったが、平成26年度には1人異動している。

磯田委員 「定数減により配置換えを必要とする場合は」とあるが、前項の中に「3年以上在勤の者」などの年数の記載があるが、定数減による配置換えの場合は当該学校同士の協議のうえで決まるのか。

職員課長 まず我々が学校長から配置換えを必要とするかどうか希望を聞き取り、その希望に沿ってその先生の異動をどうするかを最終的に我々が判断します。いろいろな状況を鑑みて判断するため、すべてが希望どおりになるとは限らないため、「対象とする」と記載しています。

磯田委員 特に統廃合校については配慮していると理解していいか。

職員課長 統廃合校については、現任校において3年以上在勤したなどの基準にあてはまる対象者が多数おり、一度に異動させることはできないため、両校の学校長とのヒアリングを経て、最終的に異動を決めることとなります。難波の梅小学校が良い前例となっているため、その時の状況等も踏まえて、慎重に配置を考えていこうと思っております。

濱田委員長 統廃合の場合、バランスはうまく考えてもらえるんですね。

職員課長 そのとおりです。

岡本委員 高等学校のことですが、県と市間の交流の実態を教えてください。

職員課長 平成27年度では市立高校から県立高校に転出した先生は5名でした。ご存じのとおり高校の教職員については、市立の全日制高校2校間か定時制高校1校もしくは県立高校への異動に限られてしまうため、どうしても毎年県立の学校への転出を希望する先生がいるのが現状です。

濱田委員長 転入してきた先生のことについてはどうか。

職員課長 県立高校から市立高校に転入してきた先生は1名に留まっています。

岡本委員 転入と転出が1対1ではないのですね。

職員課長 1対1が原則であるが、実際には原則どおりにはなっていません。その分は新任や臨時講師を充てざるを得ない状況です。

岡本委員 その傾向が続いているが、今後についてどのように考えているのか。

職員課長 高校については、小・中学校と違って行き先が限定されているため、その点の改善は難しいと考えている。県立に転出する教職員の数が、転入が1名に対して転出が5名と多く、その差に新任が充てられることが多いため、高校に限ったことではないが新任が増えてきている。その点については、県に対して要望しており、県からは来年度に向けては交流の人数を前向きに検討してもらえるような話を聞いているが、今後とも要望は続けていきたいと考えております。

仲島委員 市立高校の異動は難しいと思う。市立高校を持っている市は同じような悩みを抱えている。できる限りなんとかしてもらえたらと思う。

濱田委員長 幼稚園についてですが、正規の先生は現在何人いるのか。

職員課長 10月1日現在ではございますが、正規の先生は管理職を除いて40名です。その他に園長が8名、再任用園長が7名、教頭が5名、養護教諭等が6名となっています。

濱田委員長 廃園になる幼稚園もあると思うが、それはどうなるのか。

職員課長 5園の廃園が決まりましたので、それに伴って定数は減ります。教員の配置については、各園にいる臨時的な助教諭と再任用園長などの人員の調整を行うととなります。

濱田委員長 産前産後休暇や育児休暇を取得できる期間を教えてください。

職員課長 産前が予定日の8週間前から、産後が出産日から8週間まで、育児休暇は最長3年取得できます。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。  
「議案第77号」から「議案第79号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第77号」から「議案79号」は原案のとおり可決いたしました。

濱田委員長 次に、日程第3「協議・報告事項」の「平成27年度全国学力・学習状況調査及び  
尼崎市学力・生活実態調査報告について」の報告を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 本日は、「全国学力・学習状況調査」、「尼崎市学力・活状況調査」の二つの調査結果  
について報告いたします。資料は、それぞれの調査につき、『結果報告』『各学校の概  
況』『概要』の3種類ございます。全国調査と尼崎市の調査は同じ傾向を示しております  
ので、今日の教育委員会では、「全国学力・学習状況調査」を中心に分析結果を報告  
させていただきます。

それでは、「平成27年度全国学力・学習状況調査」の『結果報告』をご用意いま  
す。一つページを開けていただいて目次がありますように、『教科の結果』・『質問紙調  
査と学力の関係』・『今後の取り組み』について順にご説明いたします。1ページと2  
ページをご覧ください。この調査についての結果を概要で示しております。この調査  
が悉皆で行われたのは、平成19年、25年、26年そして今年の4回です。また、  
理科は今回初めて実施されました。来年度は、理科を除いて悉皆調査になることが決  
まっております。

今年度の調査結果をまとめた1ページの【4】を読み上げます。「小学6年では、知  
識A・活用Bともに一定水準を維持しており、ほぼ例年なみの結果となっている。中  
学3年は、知識A・活用Bともに、全国との差が大幅に縮まり改善がみられる。結果、  
いずれの学年・教科においても、2年連続で文部科学省の定める達成基準である全国  
平均正答率の5%以内に入っていることから、概ね全国レベルに達している。しかし  
ながら、全国平均を超えている学年・教科はないため、今後、さらに改善の必要があ  
る」とまとめました。2ページのグラフでは、尼崎の子どもたちの伸びを見やすくす  
るため、全国との差がどのように推移しているかをグラフにしております。特に中学  
校の伸びは注目すべきで、今年度の全国との差はマイナス0.7ポイント（中3理科）  
～3.1ポイント（小6国A、小6理科）の中にあり、ほぼ全国レベルであるといえます。

次に、各教科別に状況をご説明いたします。3ページの小学校の国語Aをご覧ください。  
『平均正答率』・『正答数分布』・『学習指導要領の領域』について、グラフや表、  
それから読み取れる内容をまとめております。3～7ページが小学6年、8～12ペ  
ージが中学3年で、内容がかなりのボリュームとなりますのでその中で特徴的なこと  
を中心に説明させていただきます。まず、上段の『平均正答率』ですが、三つめの◆  
にありますように、無解答率においては、平成26年と比べて全国との差が縮まって  
きており改善の傾向がみられます。これは時間いっぱい最後まで問題に取り組んだ結  
果であると考えられます。次に、中段の『正答数分布』ですが、尼崎の正答数を縦の  
棒グラフで、全国の正答数を折れ線で表しました。その形状は、市と全国がほぼ同じ

ような形になっております。以前のように2こぶの教科や、極端に下位層が多いといった教科はありませんでした。ただ、小学校においては、6ページの算数Bや、7ページの理科などはやや全国に比べ、下位層が多くなり左寄りの形状をしております。また、中学校においても、正答数分布は全国とほぼ同じ形になっております。ただ、10ページの数学Aや、12ページの理科は、やや不規則に突出した層がみられ改善の必要があると考えております。『学習指導要領の領域』につきましては、多少の違いはありますが、小中・3教科ともほぼ全国と同じような傾向がみられます。全国より5ポイント低かったのは、7ページの小6理科「物質領域」だけでした。

次に13ページをお開けください。ここからは、平成19年度よりも改善した問題を2つ取り上げました。16ページをご覧ください。中3数学Bの「連続する5つの整数の和について考え、説明を記述する、いわゆる活用力を問う問題」ですが、平成19年には25.7%だった正答率が、今回は62%と大きく改善し、全国との差も1.8ポイントになりました。理解が定着していることとともに、難しい問題にも一生懸命取り組むようになった結果であると考えられます。

次に、質問紙調査について特徴的な結果をご説明いたします。17ページをご覧ください。過去年度と比べて改善がみられた内容として5つあげております。『学習習慣』をみますと「家で学校の宿題をしている」子どもたちは、小6生で96.1%、中3生で88%とほぼ定着しており、「予習をしている」「復習をしている」児童生徒も平成19年より増えています。ただ、予習・復習をする児童生徒の割合はまだ全国と差があります。『基本的生活習慣の確立』の「朝食を食べている」や、18ページの『規範意識』の4項目はほぼ90%を超えており、児童生徒に定着していることがわかります。

19ページをご覧ください。過去年度との比較において引き続き課題がみられた内容として3つあげております。一つ目は、『学習時間』において「平日1時間以上、休日に2時間以上学習する」と答えた児童生徒が増えていないことです。二つ目は、『授業について』の回答をみますと、小学校においては活用型の授業が定着しつつありますが、中学校においては、「話し合う活動を取り入れること」や「めあて・ねらいを示すこと」「振り返る活動を行うこと」などが不足しています。三つ目は、テレビやゲームに費やす時間は全国平均より多くなっていることです。今まで以上に学校と家庭が連携して取り組み必要があると考えております。

21ページをご覧ください。本市では、毎年、学力調査と質問紙調査のクロス分析を行っております。単に、学力調査の数値の推移だけでなく、様々な質問と正答数をクロスさせることで、どんな取り組みが効果を上げているのか分析し、今後の授業改善や生徒指導に役立てられるようにしております。21ページでは、『授業と学力』の関係をみています。[グラフ1]では、小6生で授業が好き、わかると答えた児童は学力が高くなっています。[グラフ2]では、中3生で学習へ主体的に取り組んだ生徒は学力が高いことがわかります。なお、「学習への主体的な取組」とは22ページに国語・数学・理科それぞれ4つのアンケート項目の合計を指標としました。また、22ページの[グラフ3]のように「活動が多い授業」と学力とも相関関係があり、特に小6生でその傾向ははっきり表れております。これまで以上に、課題解決型の授業や、子どもたちの主体的な活動を取り入れた授業を推進することが重要であるといえます。

23ページをご覧ください。『家庭学習と学力』の関係をみています。23ページの[グラフ1]、24ページの[グラフ3]ともに学校の授業以外の学習時間が多い児童生徒ほど学力が高いことがわかります。さらに、[グラフ3]によると、平日の学習時間が1時間を下回ると学力が下がる傾向が小中ともにみられます。また、23ページの[グラフ2]の中3生の回答からは、塾に通う通わないにかかわらず、自分で計画を立てて家庭学習する生徒の学力が高いことがわかります。

25ページをご覧ください。[グラフ1]は、「携帯電話・スマートフォンの使用時間と学力の関係」、[グラフ2]は、「テレビ・DVDの視聴時間と学力の関係」を表したものです。「携帯電話・スマートフォンの使用時間」や「テレビ・DVDの視聴時間」が長いほど学力が低い傾向にあることがわかります。

26ページの[グラフ3]をみてください。これまでの調査の「テレビ等視聴時間」が「スマートフォン等に費やす時間」に変化してきていることを考えると、「テレビは全く見ないがスマートフォンは長時間使用する」とか「ゲームは長時間するがスマートフォンは使用しない」といった組み合わせを考える必要があることから、「テレビやDVD」「ゲーム」「携帯電話やスマートフォン」に費やす時間の合計を指標として学力との関係をみたのがこの[グラフ3]です。この結果から、やはり、テレビ等の視聴時間、スマートフォン等の使用時間と学力には相関があることがわかります。今後は、適切な時間や使い方のルールを家庭で決め守らせていくことが大切であるといえます。

27ページをご覧ください。ここでは、『規範意識と学力の関係』を分析しています。[グラフ1]では、「学校の規則を守る」「いじめを許さない」などと回答した規範意識が高い児童生徒ほど学力が高くなる傾向があります。また、[グラフ2]からは「自分には良いところがある」「難しいことでも、失敗を恐れず挑戦する」と回答した自尊心が高い児童生徒ほど学力が高くなる傾向があります。特に、小6においてその傾向が強く見られました。

29～30ページをご覧ください。これまでに述べてきたことを、29ページでまとめ、30ページでは「今後の取組の方向」について、学校、家庭、教育委員会が取り組んでいくことをまとめております。協調したい内容をご説明いたします。

学校においては、今回の結果を分析する中で自校の課題を把握し、教職員が共有していくことが大切です。そして、「学力向上アクションプラン」において計画したことを、PDCAサイクルによって検証しながら取り組んでいく必要があります。また、児童生徒の主体的な活動を取り入れた授業を行うことや、予習・復習など自ら学習する課題の出し方を工夫することが必要です。さらに、学校の教育活動については、ホームページや学校便り等を通して積極的に情報発信し、家庭・地域と連携を図りながら、児童生徒の「生きる力」を育てていくことが望まれます。

家庭においては、引き続き基本的な生活習慣の確立に取り組みながら、学校の放課後学習等への積極的な参加を促し、宿題だけで終わらない家庭学習に取り組むよう習慣をつけさせることが必要です。また、家庭でのテレビやゲーム、携帯電話・スマートフォンなどの使用時間や利用の仕方などに関するルールを学校と共有し、守らせるとともに、子どもたちに読書活動を取り入れた生活習慣となるよう働きかける必要が

あります。

教育委員会におきましては、各学校の「学力向上アクションプラン」の進捗状況を把握しながら、教育委員会の施策も活用するよう指導・助言し、効果が現れている学校の実践例等を広く知らせることが必要と考えます。また、「学力向上クリエイト事業」で培ってきた学力を土台にして「主体的・協働的な学習」いわゆるアクティブ・ラーニングを推進していくことで、児童生徒の主体的な活動を支援していくことも必要と考えております。さらに、携帯電話・スマートフォン等の学力への影響の啓発と、ルールを守った使い方を周知し、良好な生活習慣の定着に向けた取組をサポートしなければならないと考えております。

以上で、結果についての報告を終わります。

次に『各学校の概況』について、ご説明いたします。

本市におきましては、昨年度より、本調査における『各学校に概況』を明らかにしてまいりました。その目的は、自分の学校の指導の改善等に役立てることと、連携する学校も含め他校の状況を知ることで自校の取組にも活かせることにあります。

2ページをお開けください。一番下に「本書の活用について」で述べておりますように、各校においては、この冊子も活用しながら、自校の成果と課題を整理するとともに、どの層に、どのような働きかけをするのかを教職員が共有しながら具体的な改善策を検討することが必要です。

3ページをご覧ください。今回の学校別の公表は、ここで示されている2つの部分からなっております。上段にあります「正答数の分布」は、国語A・B、算数・数学A・B、理科、それぞれの正答数を4ブロックに分けて、子どもの正答数がどのように分布しているかを各校と全国を比較して表したものです。各学校においては、分布状態をみて、どの層にどのような働きかけをするかといった検討を行う際活用できるグラフとなっております。下段にあります「子どもの意識」は、児童生徒質問紙調査の結果から6つの内容について、各校と全国を比較して表したものです。右側3項目「学校に行くのは楽しい」「学校の決まりを守っている」「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた」は平成26年と同じ質問項目で、左側3項目は、今年新たに付け加えました。3ページから44ページまでが小学校、45ページから最後までが中学校の学校別概況となっております。各学校においては、成果と課題を分析し、対応策を検討していくこととなります。

以上で「全国学力・学習状況調査」の結果の説明を終わらせていただきます。なお、今回説明に使用しました冊子につきましては、現在印刷製本中です。また、出来上がりました冊子は市政情報センターに置き、教育情報センターのホームページには12月中旬に「結果報告」をアップする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き「平成27年度尼崎市学力・生活実態調査」についてご報告いたします。資料につきましては、全国調査と同じく、A4版1枚の「学力・生活実態調査報告」の概要、「学力・生活実態調査 結果報告」の本編、さらに「各学校の概要」の3種類でございます。

それでは、「平成27年度尼崎市学力・生活実態調査結果報告」をご用意願います。

1ページ開けていただいた目次にありますように、『学力調査の概要』、『生活実態調査の概要』、『生活実態調査と学力との関係』について順にご説明いたします。先ほどご報告しました小6・中3対象の『全国学力・学習状況調査』と同じような傾向のところは省かせていただき、この調査から読み取れた特徴的な結果のみご説明いたします。

まず、1ページと2ページの「調査の概要」をご覧ください。1ページでは、尼崎市と全国の「平均得点率」を掲載しております。今年度は、小学4年・5年、中学1年・2年が調査を受けました。なお、本調査での「全国」とは、学力調査を委託した調査機関がこれまで他都市で実施した調査結果から算出したものです。

今回の結果については、A4の「概要版」でまとめたものを読み上げます。『概要版』をご用意ください。

- ① 本市の児童生徒の学力の実態は、平均得点率において、平成18、19年からの10年間で改善が見られ、全国との差が縮まっている。
- ② 小学校においては、小4、小5ともに国語では、平成18、19年から、その差が2ポイント以内を推移している。また、算数では、小4、小5ともに、平成21年度よりさらに改善が進み、全国平均得点率を上回っている。
- ③ 中学校においては、中1、中2ともに、平成18、19年から改善が見られ、全ての教科で全国の平均得点率との差が5%以内まで近づいており、概ね全国レベルとなっている。

とまとめました。なお、平成27年の本市及び全国の平均得点率が低いのは、学習指導要領が改正されたことにより、いわゆる活用型の問題が多く出題されたためです。また、平成27年の得点率で、本市と全国の差がやや広がっているのは、本市児童生徒が、基礎的な力についてはついてきたものの、まだ活用力は弱い結果、差が広がったものと考えられます。

3ページをお開けください。次に、『学力調査について』説明いたします。ここから15ページまでには、小4、小5、中1、中2の各学年・教科の結果を載せております。3ページの小学4年で説明しますと、上段に『平均得点率の分布』、中段に『観点別評価』、下段に『小学校では3段階、中学校では5段階の評定出現率』を載せ、その特徴を表しております。

3～6ページをご覧ください。小学校におきましては、上段の『平均得点率の分布』はほとんどが右寄りの山型の分布となっております。また、『観点別評価』と『3段階評定』については、ほぼ全国の割合と同じ状況となっております。

7～10ページをご覧ください。中学におきましては、平均得点率の分布はほぼ正規分布をしておりますが、8ページの中1の社会でやや分布にばらつきがあり、10ページの中1理科では、全国との差が4.3ポイント、14ページの中2理科では4.6ポイントあり、評定でも1、2、3の評定が全国よりも多くなっております。

16ページをご覧ください。次に、Ⅲ章の「生活実態調査の概要」についてご説明いたします。ここでは、平成18年度（小学校5年生、中学校1年生）及び平成19年度（小学校4年生、中学校2年生）と平成27年度の生活アンケートのうち、同様の質問事項について比較分析を行いました。その中で、「過去と比較して、結果に改善の見られる項目」について、大きな変化のあったものについてまとめています。冊子資

料の網掛けをしている数値は±5ポイント以上の差があることを表しています。このページの『教室での学習態度』についての回答では、「授業中よく手を挙げて発言する」「テストで間違えたらしっかりとやり直す」「調べ学習の時は積極的に活動する」の3項目について、小5・中1・中2に大きく上昇が見られ、学習意欲についての改善が見られます。同じく16ページの下の段、『学校の雰囲気』についての回答では、「チャイムが鳴るとすぐに授業が始まる」や「他の先生が授業を見に来る」「教室の机はきれいに並んでいる」などの割合が大きく上昇しており、特に中1の「チャイムが鳴るとすぐに授業が始まる」では、94.4%と高い割合を示しています。また、「何かあったときには先生が家庭訪問や電話をしてくる」や「教え方にいろいろ工夫をしている」と感じている児童生徒の割合が増えていることから、授業改善をはじめとして、環境整備や生徒指導など教職員が一つになり様々な取組が児童生徒の目からも評価されていることがわかります。

17ページをご覧ください。一番上の『クラスの雰囲気』についての回答では、「間違っただけを言っても笑われない雰囲気がある」「自分勝手な行動や発言を許さない雰囲気がある」「いじめを許さない雰囲気がある」についての割合が大きく上昇しており、全体的に望ましいクラスの雰囲気の形成が促進されていることがうかがえます。特に中学校の「いじめ」に対する意識が大きく改善されていることは注目すべきことと考えております。

19ページをご覧ください。次に、IV章の「生活実態調査と学力との関係」についてご説明いたします。ここでは『学校の取組と学力』をクロス分析しています。先ほど16ページでも説明しましたが、学校の取組に高い評価をしている児童生徒ほど学力も高くなっています。

21ページをご覧ください。ここでは、『学習意欲と学力』をクロス分析しています。[グラフ1]で明らかのように、『全国学力・学習状況調査』でも見られたように、「黒板に書いたことはノートにとる」「授業中、よく手をあげて発表する」「テストの間違いをやりなおす」「調べ学習を積極的にする」と答えた児童生徒の学力は高いことがわかります。

27ページをご覧ください。ここでは、『家の人とのかかわりと学力』をクロス分析しています。家の人の関わりを5つの項目で合計し、学力との相関関係をみますと、家の人との関わりがよくある人ほど学力が高くなっています。特に、「小さいときに絵本を読んでもらったり」、「一緒に遊んでくれたり」したことが学力に大きく影響していることがわかります。

29ページをご覧ください。ここでは、『テレビ・DVD、ゲーム、携帯電話・スマートフォンと学力』をクロス分析しています。『全国学力・学習状況調査』でも見られたように、[グラフ1][グラフ2][グラフ3]のどの結果からみても、テレビやスマートフォン等の視聴時間・使用時間と学習には相関関係があることは明らかとなっております。携帯電話・スマートフォンの所持率は、学年進行とともに増える傾向にありますので、児童生徒が所持する場合には、使用時間やフィルタリング等のルールを家庭で決めて、それを守らせることが重要になってきます。

32～33ページをご覧ください。ここまで述べてきたことを32ページでまと

め、33ページでは「今後の取組の方向」についてまとめております。32ページでは、教職員が学校全体で授業向上に取組を進めることや、いじめ等を許さない学級の良い雰囲気、小さいころからの家の人との関わりが学力にもよい影響を及ぼすことの大切さを強調したいと思っております。33ページは、先ほど報告いたしました『全国学力・学習状況調査』と同じ内容になっております。

なお、本調査では、分析業務を大阪大学大学院の志水研究室に委託をしております。来年1月13日に報告会を計画しており、市内の全ての学校に周知してまいりたいと考えております。

以上で結果についての報告を終わります。

次に、別紙の「各学校の概況」についてご説明いたします。本市におきましては、平成18年度から「各学校の概況」を冊子にまいりました。今年は、小学5年と中学2年の結果を「学校別概況」として載せております。

3ページをご覧ください。ここでは、2つの内容を載せています。上段の『得点分布のグラフ』では、実施教科それぞれの得点率を4ブロックに分けて、子どもの得点率がどのように分布しているかを、各校と全市を比較して表しています。下段の『子どもの意識』では、生活実態調査の結果から6つの内容について、各校と全市を比較して表しています。3ページ～44ページまでが小学校、45ページからが中学校の概況となっております。各校が、結果分析や過去との経年比較を通して、今後の指導に役立てるよう指導してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

濱田委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

岡本委員 10年間で全国との差が縮まっているのは安心した。ただ、学校間の格差の是正にはどのように取り組んでいくのが課題だと感じた。

東京大学内で学生を対象に行われた調査で「家庭内では食卓でテレビが点いている横で勉強していたことがある」という回答が多かったと聞いたことがあるが、これはいかなもののでしょうか。勉強する時はテレビを消しましょうと推奨するのか、家庭環境によってそういった環境を作ることが難しいこともあると思うが、テレビが点いてもいいので勉強する時間を確保しましょうと呼びかけるのか、その辺りをどのように考えているのかを教えてください。

学校教育課長 尼崎市の調査の29ページをご覧ください。興味深い結果が出ており、グラフ1で、「テレビ・DVDの視聴時間」の時間と学力だけを見ると、視聴時間が1時間までの生徒は学力が高くなっており、視聴時間が長くなるほど学力が下がっている。ただ、全く見ないということが良いことというわけではない。

仲島委員 子どもの成長のために静かにする時間を30分でもいいから作ってあげてほしいという働きかけは家庭環境を変えるために学校側から必要だと思う。昔に比べてテレビを点けないという時間が減っているように感じる。

- 岡本委員            今のお話からすると、30分でもいいから子どもが静かに勉強する時間を作ってあげてくださいという働きかけを教育委員会としてもしていかなければいけませんね。そういった理解でよろしいか。
- 仲島委員            そのほうがいいと思う。
- 磯田委員            個人的な感想になるが、個人個人の環境にもよるのではないかと思う。テレビやラジオを聴きながら勉強していたこともあるし、音楽を聴きながら勉強している子も見ることがある。
- 仲島委員            テレビを見ながらや音楽を聴きながら勉強できる子もいるが、中にはできない子もいる。全体的な指導ということではなく、そういった子には個別的に環境を作ってあげる必要がある。
- 磯田委員            今の話と重なる部分もあると思うが、授業改善や教職員の研修を進めたことで成果が出ていると聞いているが、家庭との関わりという点で良い事例や報告はあるのか。
- 学校教育課長        小学校の校長先生との面談や学力向上アクションプランの取組みを指導主事が各学校で聞いています。その中で、1週間分の家庭学習内容を前もって示す「家庭学習ノート」を作成し、どのタイミングかは分からないが学校でもチェックする取組みをしている学校もあります。その取り組んでいる学校は家庭学習の時間が伸びたという成果が出ています。連絡帳に連絡事項だけではなく家庭学習内容も学校で書かせて点検し、親にも見てもらうという風にしており、地道であるが大切なことだと感じています。また、どういった家庭学習をしているのか見せるために家庭学習ノートを展示している学校もあります。
- 濱田委員長        きっと各学校での良い取組みや成果が出ている取組みがあると思うので、もっと教えてほしい。
- 学校教育課長        ある学校では分かりやすい具体的な目標を定めて、達成できたら次のステップに進むということが続けています。子どもたちにとって、今まで達成したステップが目に見えて分かりやすいものとなっています。また、中学校では放課後学習に取り組んでいる学校が多く、参加している生徒も多いなっています。
- 濱田委員長        成果も出ているし、いろんな取組みを知ってもらうためにももっともっと良い事例を広めて行ってほしい。そのためにも、各学校の取組みをもっと具体的に把握して行ってほしい。
- 仲島委員            まず1点目に尼崎の取組みや集計結果は素晴らしいと思うし、頑張って取り組めば

成果が出るということを感じた。2点目に、この調査について考察等を報告してもらったが、予想通りのことばかりだった。当たり前のことに取り組みば当たり前の結果が出たということであり、そういう意味で毎年この調査をする必要はないと思う。この調査は現場の先生にとっては単なる結果報告だけでしかないと思うので、指導主事の先生もこの調査に関わる多大なる時間も先生の指導に使ってもらいたい。順位や数値に振り回されるのではなく、目の前にいる子どもたちに学ぶ力や意欲をつけてあげることが本来の目的であり、原点であることを忘れてはいけないと思う。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。  
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

濱田委員長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」移ります。

企画管理課長 教育委員会11月定例会報告事項について、平成27年10月27日から本日11月24日までの主要行事および12月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

11月2日 第15回政策推進会議  
(尼崎人口ビジョン及び尼崎版総合戦略(素案)に対する市民意見公募  
手続きの結果等について ほか)

第3回総合教育会議

11月4日 文教委員会(閉会中)

11月11日 局内研修会

(学校地域支援本部について 講師:兵庫県教育委員会社会教育課長)

11月12日 市町村教育委員会連合会研究協議会

11月17日 第16回政策推進会議

(次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について ほか)

11月24日 教育委員会11月定例会

(学校教育関係)

10月31日 杭瀬小学校創立90周年記念式典

きょうちくとう運動会

11月6日 中学校・高等学校合同音楽発表会

(社会教育関係)

11月13日 尼崎市連合婦人会70周年記念式典・記念講演

11月15日 MOA美術館尼崎市児童作品展表彰式

(12月主要行事予定表)

11月25日 平成27年度 阪神7市1町教育委員会連合会研修会

11月27日 平成27年度学校給食展 児童作品表彰式

12月1日 12月市議会定例会

～16日 12/1 本会議(提案理由説明等)

12/2～4 本会議(一般質問)

12/9～11 常任委員会（12/9 文教委員会）

12/16 本会議（委員長報告、採決等）

12月8日 第17回政策推進会議

12月14日 教育委員12月協議会

12月21日 第18回政策推進会議

教育委員会12月定例会

報告は以上です。

ここで、市制100周年を祝う記念ポスターや横断幕を小・中学校で作成しておりますので、そのご報告を学校教育課長をさせていただきたいと思っております。

学校教育課長 現在すべての中学校で横断幕を作成しています。武庫川や園田競馬場など地域柄が溢れるものであったり、色鮮やかなものなど個性的なものがあります。

小学校ではポスターを作成しており、学校の壁に貼っていたり、現在開催されている図工展でも展示されています。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

濱田委員長 次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

濱田委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、尼崎市教育委員会11月定例会を閉会といたします。

（閉会 午後5時45分）

尼崎市教育委員会11月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。